

令和7年度 第2回住吉区総合教育会議

令和7年12月4日（木）

【谷口教育文化課長代理】 定刻となりましたので、ただいまから令和7年度第2回住吉区総合教育会議を開催させていただきます。

私は、本日の司会を務めさせていただきます教育文化課課長代理の谷口でございます。どうぞよろしくお願ひします。

会議を始めるに当たりまして、委員の皆様に1つお断りがございます。大阪市では、デジタルツールを最大限活用した会議の推進の取組の1つとしまして、会議の様子を動画配信にて公開するウェブ傍聴の実現をめざしております。今回の総合教育会議では、ユーチューブライブにてライブ配信を行っており、会議終了後は録画配信を行います。個人のプライバシーに関することや中傷的な発言など、そのまま配信することが妥当でないと判断した場合には、会議終了後、動画の編集を行い、発言を修正、削除して会議録を作成することがあります。お知りおきいただきますよう、どうぞよろしくお願ひ申しあげます。

また、本日はグループディスカッションを行いますが、その際は録画を停止いたしますので、活発なご意見を賜りますよう、お願ひ申しあげます。

それでは、会議の開催に当たりまして、住吉区担当教育次長の橋区長より開会のご挨拶をお願いいたします。

【橋区長】 皆様、こんにちは。住吉区教育次長の区長、橋でございます。

本日は、伊井議長はじめ委員の皆様方には、ご多用の中、総合教育会議にご出席を賜り、誠にありがとうございます。

また、平素より住吉区政の推進に皆様方から温かいご理解とご協力、そしてご支援を賜り、この場をお借りいたしまして厚くお礼申しあげます。

さて、本日の会議でございますが、先ほど司会のほうからも案内がございましたが、これまで当会議におきましては、区役所からの依頼、報告事項が多く、そのところに時間を費やし、皆様方からのご意見を多く頂戴することができませんでしたことから、本日はグループによりますディスカッションを行う形でのしつらえとさせていただいてございます。

ディスカッションのテーマにつきましては、委員の皆様から、より多くご意見を賜りた

いとしております、今後の学校支援施策等についてとしてございます。日頃から感じられていらっしゃることでありますとか、課題等に対します幅広いご意見を頂戴できればというふうに思ってございます。また、住吉区における教育の現状でありますとか子育て施策につきましても、多角的なご意見を賜り、今後のことよい施策の実現につなげてまいりたいというふうにも考えてございます。

本日も限られた時間ではございますが、委員の皆様方から忌憚のないご意見を頂戴したいと思ってございますので、最後までどうぞよろしくお願ひいたします。

【谷口教育文化課長代理】 ありがとうございます。

傍聴の皆様には、受付でお渡しした遵守事項をお守りいただきますよう、よろしくお願ひいたします。

また、本日、尾畠委員におかれましては、所用によりご欠席との連絡をいただいております。

次に、資料の確認でございます。

事前に委員の皆様にお渡ししております資料のほかに、本日、机上にお配りの当日配付資料1、そして当日配付資料2の2点となってございます。万が一、不足があれば事務局より配付いたしますので、お声かけいただければ幸いでございます。

それでは、次第の2、議題に移らさせていただきます。議題につきましては、伊井議長より進行をお願いしたいと存じます。どうぞよろしくお願ひいたします。

【伊井委員（議長）】 皆さん、こんにちは。今日はどうぞよろしくお願ひします。

皆さん、いかがお過ごしでしょうか。実は前回の会議から随分生活が変わってしまいまして、というのはどういうことかというと、私の肩書に書いてあります大阪公立大学の文学研究科というのが杉本キャンパスから森之宮キャンパスに移ってしまいまして、恐らく学生の数が大分変わったんじゃないかなと思います。杉本町もしくは我孫子も含めてですけれども、人の流れがもしかしたら変わっているかもしれません。

そういったところが、教育には直接関係ないかもしれませんけれども、キャンパス移転で住吉区の杉本町近辺の流れが変わるかなというふうなことも含めまして、今日、この議論に関しては直接的に関係ありませんけど、申しあげておきたいと思いますし、今日から急に寒くなりましたけれども、ぜひ皆さん方も体調に気をつけながら、この話合いも進めなければなと思います。

それでは、これより議事を進めていきたいと思いますけれども、本日は事前にお送りし

ましたテーマについての意見交換をさせていただきます。

その前に、第1回の会議でご意見、ご質問をいただきました内容について、ご報告をさせていただくというようなことかと思います。

では、まず教育文化課の柏木課長からご報告をお願いいたします。

【柏木教育文化課長】 教育文化課長の柏木でございます。

8月に開催いたしました第1回のこの会議で、不登校の子どもの数についてご質問をいただいておりましたので、ご報告させていただきます。

本日配付させていただいております、当日配付資料の1をご覧ください。

これは、大阪市のホームページで公表しております令和4年度から令和6年度の小学校、中学校別の全国、大阪府、大阪市の中学校数と在籍比率でございます。

不登校数は全国的にも増加傾向でありますと、令和6年度の在籍比率を見ますと、大阪市の小学校は、下のほうの小学校の在籍比率、右側にあるんですが、2.05と、全国、大阪府より低い状況でございますが、中学校が9.55と、全国、大阪府に比べ在籍比率が高い状況です。

区別の数値は公表しておりませんので、本日お伝えすることはできかねますが、住吉区の在籍比率は、大阪市より小学校、中学校ともに高い状況ではございます。

続きまして、福祉施策ガイドブックについてでございます。

このガイドブックは、未就学児とその保護者にとっても有益な情報が掲載されているので、私立幼稚園や保育施設にも配布してはどうかとの前回ご提案をいただいておりました。これにつきましては、関係先と調整いたしまして、8月中には私立幼稚園や保育施設55件に送付をさせていただいたところでございます。

私からの報告は以上でございます。

【伊井委員（議長）】 ありがとうございます。

今の不登校に関してと、あとはガイドブックに関するご報告がありましたけれども、この点に関して、何かご質問、ご意見はありますでしょうか。具体的に数値が出ると、なかなか厳しい状況も見られるところかと思いますけれども、いかがでしょうか。

ちなみに、この不登校の数値に関しては、市として、もしくは区として、何かしらの分析というか、その背景であったりとか、そういうものは何か協議されることとかあるんでしょうか。

【柏木教育文化課長】 この不登校の状況なんですけども、一般的に言われますのが、

コロナ禍でなかなか外出する機会もなかった時期が長くあったということも、ある意味では1つの要因ではないかなと言われていますこと、それから不登校の状況などで言いますと、要因としましては、よくオープンにされていますのが、無気力、不安でありますとか、生活リズムの乱れ、遊び、非行とか、多岐にわたるというところもございまして、学校に係る状況でも、友人関係をめぐる問題、これはいじめ以外の問題でありますとか、いろんな状況があるというふうに出ております。

ただ、これが住吉区の状況かといいますと、必ずしもそうではないと思うんですが、全国的にそういった傾向があるということですので、それに近しい部分があるのではないかというふうに、これはあくまでも想定ですので、というところでございます。

**【伊井委員（議長）】** 今お聞きしたのは、非常に数字というのはやっぱり明確で、またシビアなもので、これが独り歩きというか、これが出てくると、これをどう考えていくのかというようなことは、どうしてもこれを読み取った側にはやっぱり考えが浮かんでくるわけですよね。そうすると、やっぱりこれに対する、どう説明をしていくのかであったりとか、もちろんそれぞれの学校の理由であったりとか、区の理由であったりとか、市の理由であったりとか、いろいろあるとは思って、なかなか簡潔にはお答えできないのはもう重々承知しているんですけども、やはりこの数値を独り歩きさせないためにも、何か回答というか、リスポンスというものは何かしておいたほうがいいのかなというふうには思います。

**【柏木教育文化課長】** ありがとうございます。

**【伊井委員（議長）】** ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。お願いします。

**【桶土井委員】** 結構今、民間のフリースクールとか、例えば、よくあるトーキョーコーヒーみたいな、ああいうところもあるんですけども、学校には積極的に行かなくて、そういうところに行くという人の数というのは、こういう不登校という数字に含まれているのでしょうか。

**【柏木教育文化課長】** フリースクールとか行かれている方もいらっしゃるということは承知しておりますが、実質の数というのは区のほうでは把握しておりませんで、それぞれの各学校さんとか、教育委員会全体では把握している部分もあるかもしれないんですけども、一部そういったことを、不登校というか、登校の部分に入れるということもあると聞いているんですが、その辺は、また先生方の、小学校の先生、中学校の先生、代表で

来ていただいているので、おっしゃっていただいたら、先生方のほうが詳しいのではないかなというふうに思うんですけども、いかがでしょうか。

【吉本校長】 中学校側でいくと、多分きっと小学校も一緒だと思うんですけど、フリースクールに行くきっかけに、学校だけじゃなくて、いろんな学びの場所があるということをお勧めしていく中で、フリースクールが出席日数としてカウントとかいうことであれば、もちろん快く受け入れて出席日数というふうにさせていただいております。

ただ、内容だったりとか、個人的な例えは塾的なところに行って、全てを出席というのはまた違うと思いますので、きちんとやっぱり指定されたところ、認定されたところというふうな形で、きちんと吟味して出席扱いにさせてもらっているような次第です。

【伊井委員（議長）】 ありがとうございます。

【伊藤校長】 失礼します。墨江小学校長、伊藤といいます。

先ほどのお話で不登校というふうな名称が上がっていたんですが、本当に原因は様々です。家庭的な環境の子もおれば、最近多いなと思うのは、やっぱりその子の特性であったりとかいうものが、例えば、みんなの中で過ごすことがすごく苦痛だというようなお子さんもいます。それが不登校につながる割合がすごく増えてきたなというのは実感です。

もう一点は、担任と合わないという理由も非常に増えてきています。繊細な子どもというか、そういう子どもも増えてきているので、一言、一つに不登校と言っても、本当に原因が様々だなというふうに思います。

フリースクールの件については、委員会のほうからも、きちんと学習内容、履修内容であるとか出席が学校と連携を取れておれば、出席日数に扱うというふうにしていますので、学校長の判断でよいということになっていますので、そういう扱いにしている子もいますが、最近のうちの学校で見ると、フリースクールにつなぐことができれば、すごくいい。フリースクールも実際、すごく値段が高いんです。その環境として、1日行って、週1で行って2万円とか、そういうふうに聞いています。なので、全員がつなぐことができるかといったら、そういう状況でもないという現状もありますし、もちろん、区でしたっけ、塾補助で行ける範囲のフリースクールもあるので、そういうところにつないでいるという子もいるんですが、なかなかそこに行くまでがやっぱり不登校の子にとってはハードルが高いという現状があります。

以上です。

【伊井委員（議長）】 ありがとうございます。

この件に関しては、恐らく次のグループディスカッションの中でももちろん出てくる話題かとは思いますけれども、いかがでしょう、この場で何かまた情報共有しておきたい点、全体で情報共有しておきたい点はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

先ほど冒頭でも、最初に私も申しあげましたけれども、やはり数値というのが出てくるわけですよね。ただ、数値が出てくるものの、それぞれの学校であり、児童生徒のやっぱりコンテキストがあるということは間違いないことではあるんですけども、かといって、これをどう捉えていくのかというのは、また話し合っていかなければ、情報共有していくかなければいけないところがあるのではないかなというふうに思います。

それでは、続いて、ほかにも区役所側からご説明の点がございますでしょうか。では、それをお願いしたいんですけども、柏木課長か、あと谷口課長からも何かある。違う。これはないんですね。分かりました。

それでは、ここからグループディスカッションに、意見交換に当たりまして、ほかに何か説明するところがあるんでしょうか。

【柏木教育文化課長】 その前段で、私のほうから順番に説明させていただきます。

【伊井委員（議長）】 では、振らせていただいてよろしいですね。では、柏木課長、よろしくお願ひいたします。

【柏木教育文化課長】 教育文化課長の柏木でございます。

それでは、事前に送付させていただきました資料について、ご説明のほうをさせていただきます。グループディスカッションについてでございます。

住吉区では教育・子育てに関する様々な取組について、保護者や地域の皆様のご意見を積極的に取り入れることで、よりよい施策の実現をめざしております。そこで本日は、様々な分野で活動されております委員の皆様から、アイデアやご意見を頂戴したいと考えております。テーマは、今後の学校支援施策等についてでございます。

住吉区としまして、必要と思われる教育支援はどういうものかなど、実現の可能性にかかるわらず、現状の課題を含めてご自由にご発言いただければと思います。

そこで、まずは大阪市全体の施策について簡単にご説明させていただきます。

大阪市では、教育基本法に基づき地方公共団体が地域の実情に応じて定める、その地域における教育の振興のための施策に関する基本的な計画として、大阪市教育振興基本計画を定めております。現在の教育振興基本計画は、令和4年から7年度までの4年間であります。今年度が最終年度となっております。次年度以降の計画につきましては、パブリ

ックコメントは既に終了しております、今後、若干の変更等はあるかと思われますが、確定したものではありませんが、素案が大阪市のホームページに掲載されておりますので、ご参考まで、概要版を本日資料として配付させていただいております。

本日配付資料2をご覧ください。

基本理念の全ての子どもが心豊かに力強く生き抜き未来を切り拓く力を備え、健やかに成長し、自立した個人として自己を確立し、多様な人々と協働しながら持続可能な社会を創造し、その担い手となることをめざすことと、そして、3つの最重要目標につきましては、現在の計画と変更ございません。

計画の位置付けにつきましては、「令和12年以降の社会を見据え」と現在はなっておりますが、令和22年度に変更となってございます。

次のページの2ページ、3ページにございます各最重要項目の基本的な方向や主な施策も大きく変更はございません。実現に向けての目標数値が上がったことと、目標が少し変更されてございます。

このような大阪市としての基本計画を踏まえた上で、住吉区としては基本的な方針1の安全・安心な教育環境の実現に向けての取組を中心に、教育委員会の取組に補足して区独自の取組を実施しております。

その中で、特に重点的に取り組むものとして不登校への対応がございます。大阪市では、さらなる家庭との連携、教育支援センターの取組や学びの多様化学校であります大阪市立心和中学校での受入れ、保護者支援も含めた登校支援室「なごみ」での取組、校内教育支援センター（スペシャルサポートルーム）の設置に向けた支援、学びの保障として学習動画コンテンツ等のICTの活用等の充実を図り、児童生徒一人一人に寄り添った不登校要因への対応、不登校児童生徒の学習機会の確保に向けた取組を実施していきます。

住吉区の取組につきましては、事前資料別紙1をご覧ください。教育文化課で実施しております住吉区の教育関連事業のうち、不登校に関する取組をピックアップしてご説明いたします。

1の不登校生徒の校内における居場所づくり支援事業は、教室に入れない生徒や不登校傾向にある生徒が安心して登校できる居場所や学習できる環境を区内中学校に整備するため、今年から実施しております。大阪市の校内教育支援センター（スペシャルサポートルーム）と類似の支援事業ではございますが、スペシャルサポートルームは大阪市全体で小中学校の各12校をモデル校として、支援員を1名配置し、環境整備の支援を実施しており

ますが、住吉区に該当校はございません。

早急に環境整備が必要であるという学校からのご要望や委員の皆様からのご意見もいただきました、区独自で今年度から実施しております。先月に事業者が決定いたしました、机や椅子、パーテイション、ホワイトボードなどを今月中に各中学校へ納品予定となってございます。一部のオーダー品等は3学期になりますが、2月末までに全て完了の予定でございます。設置後の様子や、その後の生徒さんの変化など、今後、学校よりお聞きいたしましたら、委員の皆様へお伝えさせていただきます。

次のページ、4、「学校園補助スタッフの活動支援」学校園教育活動支援事業につきましては、区内小中学校及び幼稚園において、教育活動補助スタッフが学校園をサポートするための有償ボランティアさんへの活動費を報償金として支出するのですが、令和7年度から、学校園外での校外活動や不登校ぎみの子どもさんを朝お迎えに行くなどについても活用いただけるように、要綱を変更するとともに、予算についても拡充させていただいたところでございます。

5の「福祉施策ガイドブック」につきましては、学校における不登校支援にご活用いただきために作成しております。来年度も区内の公立小中学校、幼稚園だけではなく、私立幼稚園と保育施設にも配布してまいる予定でございます。

私からの説明は以上でございます。

【谷田生活支援課長】 　　こんにちは。いつもお世話になっております。生活支援課長の谷田といいます。

私のほうから、前回少しお話が出ておりました、すみよし学びあいサポート事業についてご説明させていただきますので、別紙2のほうをご覧になっていただけますでしょうか。着座にて説明させていただきます。

この事業は、生活支援課で実施をしております。週2回、午後6時45分から午後8時45分まで、2時間ですけども、経済的な理由などにより、家庭における学習環境の整っていない生活保護世帯等で、学習意欲を有する中学生を対象にしておりまして、住吉区民センター図書館棟の2階で実施をしております。定員は40名になっていますが、現在20名で実施をさせていただいております。主に国語、数学、英語、株式会社キズキさんに事業委託させていただいております。

つまずいたところから遡ってサポートするという内容で、実際に、中学生でも掛け算ができるないとかいう方もおられます。そういう方であれば、そこからスタートするという形

で実施をしております。そのため、特段テキスト等はありません。そして、学習支援サポートという者が約3人に1人ついて補助をしているという形になっております。

もともと貧困の連鎖を防ぐため、高校進学をめざして、当初は生活保護受給者を対象に実施をしておりました。昨今、少子化が進み、生活保護を受給している中学生も減少し、現在は生活保護受給者以外に生活困窮世帯の中学生も対象としており、現在、20名のうち生活困窮世帯の中学生は3名おられます。

予算上、定員があるため、なかなか大々的に広報はしにくい状況ではあるのですが、子どもサポートネット事業と連携をして、生徒の募集をしているのが今の現状でございます。過去には、学校とも連携ができて、不登校の生徒の出席日数に追加するということもこれまでやってきた内容であります。オンライン学習も取り入れながら、そういった不登校の生徒への対応をしておりました。

高校の進学率ですけども、昨年ありましたら100%の進学率にはなっておりました。高校卒業後の世帯の状況としても、保護の脱却につながっている世帯も多く見受けられるということで、次年度以降も事業の継続を考えておるのが現状でございます。

私のほうからは以上です。

【稻岡福祉課長】 続きまして、福祉課長、稻岡でございます。

別紙3-1、3-2でございます。住吉区子ども・若者育成支援事業、こちらについてご説明を差しあげます。

まず、こちらの事業目的、概要といったしましては、不登校やひきこもりで悩んでいる子ども、若者や就労に自信が持てない若者が社会生活を円滑に営むことができるようになるため、福祉や保健、教育、就労支援、医療などの関係機関が連携しまして、効果的かつ円滑な支援ができる体制を構築するとともに、相談事業や居場所づくり事業、関係機関や地域のネットワークを活用し、対象者やその家族を支援しております。

このチラシの別紙3-1にございますように、週2回、こちら、相談対応でありますとか、同行・生活体験支援、あと、奇数月にはなりますけども、親の会、こちらのほうを開催しております。いずれも利用無料となってございまして、年間3回でございますけども、講座、イベント、今年度もう既に2回は開催しておるんですけども、こういったフォーラム、イベント等も開催しております。

こちらの業務の内容でございますけども、対象者、こちらについては子ども・若者育成支援となってございますように、小学校、中学生に限らず、おおむね39歳までの対象者を

事業の対象者とさせていただいているところでございます。

続きまして、別紙3-2をご覧いただいたら、今年度、おおむね10月までの人数ということになるんですけども、こちらの内訳のほうを、簡単にですけど入れさせていただいております。おおむね10月までで77人の方が、男性、女性合わせてでございますけども、こちらを利用されているというところです。

年齢層につきましては、こちらは10歳以下の方から、おおむね先ほど39歳までとお伝えをしておるんですけども、上のほうの年齢でいいますと、40歳以上の方も実際いらっしゃいます。

こちらにつきましては、やはり一番下のほうにもございますけど、主たる訴え、主訴の部分につきましても、ひきこもりでありますとか不登校、不登校につきましては、これはやはり小学校、中学校、高校生というところになるんですけども、あと学校での問題、あと個人でありますとかご家族、いろんな問題がございます。発達障がい・精神障がい等ということをしておりますけども、先ほど校長先生のほうからもお話がありましたように、こういう課題につきましては、1つということではございません。いろいろ複合的な課題が絡んで、こういうひきこもりであるとか不登校、いろんな問題になっておるというところもございますので、なかなか解決に至るまでというのは、すごく時間がかかります。ですので、当然これ、実はアンケート等でもご意見があるんですけども、大体学校に行っている間、学生の間は学校であったりいろんな支援があるんだけども、18歳を超えると、なかなかそういった支援というものがないと。そういう部分についても、この事業を活用していただいて、ぜひこういった部分については続けてほしいというところで、これは住吉区独自の事業でもございますけども、利用者でありますとか相談されておられる方につきましては、非常に好評をいただいているというところでございます。

私のほうからのご説明は以上です。

【伊井委員（議長）】 ありがとうございました。

それでは、ご説明いただいたんですけども、何か今のご説明に対して、ご質問、ご意見、コメント等はございますでしょうか。

これも後ほどのグループディスカッションにもつながる内容かと思いますので、こういった情報を踏まえた上で、次のグループディスカッションで率直な情報交換をしていただくというような流れでもよろしいかと思いますが、いかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、ご説明ありがとうございました。

では、これからグループディスカッションのほうに移っていきたいと思いますので、区役所の職員の皆様は、それぞれのグループへの移動をお願いいたします。

【谷口教育文化課長代理】　ただいまより、ライブ配信を一旦中断いたしまして意見交換を行っていただきます。ご準備はよろしいでしょうか。それでは、グループディスカッションのほうなんですが、3時5分まで意見交換を開始していただきたいと存じます。終了5分前にアナウンスをさせていただきますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

(グループディスカッション)

【谷口教育文化課長代理】　それでは皆様、お疲れさまでございました。時間が少し過ぎましたので、意見交換はこれにて終了させていただきたいと思います。

それでは、区役所職員の皆様は元の座席にお戻りください。

それでは、これからライブ配信を再開いたします。

伊井議長、議事の進行をお願いいたします。

【伊井委員（議長）】　それでは、全体の会を再開していきたいと思いますけれども、それでは、各グループでの意見交換、どういう内容だったのか、いろいろ図、付箋を使いながらまとめていただいてもいますけれども、決して多分まとめじゃなくてもいいと思うんですね。こういう内容を話しましたというような情報交換だけでもいいと思いますので、そのような役割をお願いいたします。

それでは、まず、Aグループのご報告、お願ひいたします。

【金谷地域課長】　Aグループを発表させていただきます、地域課長の金谷です。よろしくお願ひいたします。座らせていただきます。

まず、課題といいますかお題について、難しいなと言いながら始まりました。

まず最初に、保護者への意識の啓発というところが必要じゃないかということで、不登校になったときに、学校、別に行かんでもいいよというような保護者というところも結構いるということで、学校生活の大しさとか集団生活の大切さといったところの啓発というところ、大切じゃないかというご意見でした。

ほかに、不登校の生徒児童にいろんな先生がつながる、もしくは地域、PTA等がつながるといったような取組も必要じゃないかというところがありました。

あと、PTAが今減ってきているということで、PTAへの協力といいますか、支援というか、そういったところの必要性というところもありました。

あと、幼児教育の充実というところで、遊びを取り入れた教育、小学校のお勉強を前倒

しするのではなく、もっと遊び等々を入れた幼児教育の充実というところも大事じゃないかというご意見もありました。

あと、外国人の生徒児童も増えているというところで、何か日本語の授業といいますか、そういった授業をサポートするところも必要じゃないかというご意見がありました。

また、いじめの関係で、いじめの被害者へのサポートに加えて、いじめ加害者へのサポートといったところも考えていく必要があるのじゃないかというご意見もありました。

あと、昔は子どもたちは地域で育てられたというようなところもあったということで、学校と地域がもっともっと連携をして取り組んでいく必要があるというご意見もありました。

あとは、学校のほうも変わって、学校の概念というのも変わってきているんじゃないかなということで、勉強するところというところに加えて心の育成というところの充実、また、子どもの指導は学校はするんだけど、保護者の指導というのはなかなか難しいので、その辺を相談できるところというのが大事じゃないかというご意見もありました。

そんな感じでございます。

【伊井委員（議長）】 ありがとうございます。

それでは、Bグループの報告をしていただきいて、それに対するA、B含めた質問を受け付けていきたいと思います。

では、Bグループのほう、お願いいいたします。

【谷田生活支援課長】 生活支援課長の谷田でございます。よろしくお願いします。

今後の学校の支援施策等についてということでは、かなり内容が広がってしまうのかなというところで、ちょっと絞らせていただきました。やはり先ほどAグループのように、不登校をテーマにということをさせていただきまして、まず体制的なものとしまして、教室の確保等は可能であって、生徒の居場所等に活用することは可能であっても、そこにやっぱり人が、特に学校ですと、教員が足らないというお話が出ておりました。今、本当に大量に採用された人たちが産休や育休に入ることが非常に多くて、学校の授業の体制を整えるだけで大変な状況で、そういったところに人員を配置すること自体が大変だというお声であったり、あと、そういう専門スタッフを配置するにしても、やはり常駐していただかないと、不登校生徒たちに対しては、人が居るというだけでは駄目だと。やはり、常駐して専門的に信頼関係が結ばれないと、なかなか不登校の解決には繋がらない。そういうところを改善していかないと駄目なのかなというようなお話がありました。

あとは、子どもに関わっておられる関係団体、子ども食堂であったり民生委員や主任児童委員、いろんなところで子どもの声を聞いたりする場面があつたりすると思いますが、そういう方々が一堂に会して、子供の情報を共有する場も必要なのではないかなど。情報を共有するだけでも、また協働できることも考えていけるのではないかなというようなお話をありました。

私は生活保護を担当しており、民生委員さんの事務局も担当させてもらう中で、主任児童委員さんが学校の先生に全然知られていないというようなこともよく聞いたりします。学校に対して、主任児童委員の存在を認識してもらうことも必要というのを私自身も実感しているところではあります。

また、不登校の理由もそれぞれ様々というふうに意見が出ていました。中学校でなる子、小学校でなる子、保育所からなる子、保育所から、小学校、中学校と続いている子もいてるんですけども、その時の情報も進学先に共有をしていかないと、小学校で、保育所の状況が何も分からぬ状況でその子の対応するより、情報を共有していれば、もう少しより良い対応が出来たのになということもあるでしょう。不登校の生徒の中には発達障がいという問題もかなり含まれているというところもあるので、丁寧に対応していくためにも、保育所から順々に情報共有していくのが大事なのかなというお話を出ておりました。私自身も情報共有していくことが非常に大事なのではないかなというふうに感じた次第です。

ありがとうございました。

【伊井委員（議長）】 Aグループ、Bグループともありがとうございました。非常にプロセスが分かるようなご報告だったと思います。

それでは、いかがでしょう。こういうふうに今、30分ほど時間をつくっていただいて、グループディスカッションをさせていただいたんですが、何か今のことに関して、付け加えることであつたりとか、あとは質問であつたりとか、あとは、この図の軸としては、教育と福祉が横軸になっていて、縦軸が実現可能性が高い、低いとなっていますけれども、やはりこれは実現できるのではないかみたいな、そういったような視点も含めて、何かご意見等をお持ちの方、いらっしゃらないでしょうか。

こういう場合になると、なかなか言いづらくなってしまいますよね。いかがでしょうね。職員の方々にお聞きしても、これは実現性が高いと思いますと言うと、なかなかこれもまた難しいところになってくると思いますので、多分我々から発声していくのがいいのではないかと思いますけれども、いかがでしょう。話した中で、これは喫緊の課題で、やっぱ

りこれ、しかも実現性が高いんじゃないでしょうかみたいな、何かそういうものとかないでしょうかね。

両方とも結構上のはうに固まっていますから、全てがやはり実現してほしいというものは多いとは思うんですけども、いかがでしょう。何か付け加えて、これに対してまた追加で、こういうことも言いたかったんだというのもありますでしょうか。

お願いいいたします。

**【行天委員】** 不登校の問題というのは、やっぱり本当にどうにかしていかなあかん喫緊の課題かなと思うんですけど、私、四恩学園、保育園を経営しているんですけども、5年間、課題のある家庭も含めて関わってきた子どもたちが、小学校になって、やっぱり行けていないという子も中にはいらっしゃいます。だから、福祉の業界も、保育園とかの業界も、不登校に対して、学校の問題みたいな、教育の問題なんだじやなくて、もうちょっと意識を持たなきやならんのちゃうかなと思っているんです。各保育園の園長先生たち、幼稚園の先生たち、こども園の先生たちはどういうふうに思っているか分からぬんですけど、子どもたちがそうして学校に行けていないという状況を、幼児教育とか未就学の段階で関わってきた人たちは、どういうふうに意識を持っているかということを投げかけてみてはどうかなと思います。実際に、多分、本当に意識が低いかもしれません。こんなのを言うたら、怒られるかもしれません。

私も保育園の園長を5年間やっていたときがあったんですけど、やっぱり各園長先生たち、保育園の経営をどうしていこうか、保育をどうしていこうかということを一生懸命考えていて、いわゆる家庭の問題であるとか、そういったことに関しては踏み込めていなかつたと。それは、保育の現場にソーシャルワーカーみたいな配置がないんですね。だから、別に家庭の問題まで踏み込まなくとも、子どもの視点で、子どもの成長をどうしていくかというところまで終わっているので、本来だったら、そこでやっぱりソーシャルワーカーみたいのが配置されていて、卒園した後もその家庭を学校につなぐ役割をするような、将来、ずっと先かもしれませんけど、必要なんぢゃないかなと思っていて。福祉関係者が学校に対して、教育の場面に対して協力できることは何ができるかとやっぱり考えているところなんんですけど、また教えてほしいなと。

**【伊井委員（議長）】** ありがとうございました。

先ほど、Bグループのほうから情報共有というようなことがあったと思うんですけども、多分、漠然と情報共有の場をつくりましたといつても、なかなか効果的な情報共有は

できないと思うんですよね。その点、今、行天委員がおっしゃってくださったような、今度は縦の軸を意識した例えば情報共有の場であったりとか、じゃ、その場にはどういう人が必要であったりとか、やはりそういうことを少し工夫することによって、その情報共有、そして、そこから効果を生んでいく。その場にまた区役所の方々もいらっしゃれば、それを行政施策に反映していっていただくというような、多分手続的なものが必要になってくるのかなというふうに、今のご発言をお聞きして改めて思いました。

いかがでしょう。区役所の方から、今のご発言に対して何かリスポンスというか、何かございますでしょうか。こういう場もあつたらいいなというような感じでしょうか。それとも、いかがですか。一つ一つ、なかなか難しいかもしれません、例えば、今の段階でも実はそういう情報共有の場はあるんだであってもよろしいと思いますし。

【大藪保健こども家庭課子育て支援担当代理】 保健こども家庭課子育て相談室の大藪と申します。

今、子育て相談室では、子育ての支援に関わってくださっている人たちを対象に、例えば地域の子育てサロンに関わってくださっている方、また主任児童委員の方、民生委員の方などを対象に、年2回、子育てスキルアップ研修というのをしております。そこで主立ったテーマになってくるのは、ペアレントトレーニングのことであったり、ヤングケアラーをはじめとする、そういう気になる子の支援のことであったり、虐待予防につながる取組だったりというのが今まで専ら多く開催されてきたように聞いております。

先ほど、行天委員のほうからもお話がありましたけれども、就学後につながる取組として、乳幼児期から関わっている支援者がそういう視点を持って関わってくださっていることは、多分、言葉に出していくなくても、関わってくださっているというのは十分あるんだと思うんですけども、テーマ設定としては、そういう取組というのは弱かったかもしれないでの、1つそういう大事な視点、不登校にならないという言い方をしたら、よく分からぬんですけど、何かそういうつながっていく取組の視点も大事なんだなというふうに今聞かせていただいたところです。

現状報告になりますが、以上でございます。

【伊井委員（議長）】 ありがとうございます。

ほか、今のグループディスカッションを基に何か加えてコメントであったりとか、そういったものはございますでしょうか。いろんな本当に多岐にわたるご提案を今いただいたんだとは思うんですが、いかがでしょうか。

お願いいいたします。

【吉本校長】 いろいろ悩ましいことはあるんですけど、不登校ということをテーマにして、先ほど四恩学園さんも言われたように、本当に不登校というのが教育現場だけの問題ではないというのはここでも話になっていて、意識の変わり方も出てくるだろうし、学校でできることは精いっぱいやりたいというのは、本当にこれはどこの学校も思われていることだと思うんですけども、児童が、生徒がということではなくて、本当に子どもを救ってやりたいという意味で多分志した教員だと思うんですけども、例えば、学校でできることはやっぱり限界があるのと、福祉でできることも限界があるかと思うんですけども、そこの接点のところで、例えば先ほどあったように、ちょっと保護者の意識を変えるとか、子どもを救ってあげたいのに、何かちょっと支援してもらえないかとなると、福祉ではここまでしかできませんみたいなところもやっぱりあるんですよ。それ、学校でやってもらえないませんか。学校でそこから家庭に踏み込めるのかとかと言われたようなこととかまで、やっぱりすごい難しく制度的なこととか、じゃ、誰が踏み込めるんだとか、警察に頼むのかとか、これ、事件じゃないよねとか、そんなところで、やっぱりもたもたしている時間も結構あったりして、その間に子どもたちの1分、1日が奪われていっているというところの現状をやっぱりもっと本当に深く考えて、何か在り方、なすり合いではなく、どんなことができるかな、地域の人も踏まえてやっていけたらいいなというふうな理想がありました。お願いします。

【伊井委員（議長）】 ありがとうございます。

これは不登校だけではないとは思いますが、学校の様々な課題というのは学校だけの問題ではないというのは、やはりこの会議の中でも共有してきたことではあるんですけど、今まで改めておっしゃっていただきて、本当に不登校1つを取ってみても、様々な事柄と関連していくんだ。

そうですよね。これは、我々は分かっていることではあって、今、改めてここで共有させていただいたんですけども、次の一步ですよね。それをどう進めていくのかというところがやはり難しいところであり、できれば第3回の会議では何かあればいいなとは思うんですけども、もちろん具体的な何か施策が出るということではなくて、やはり話し合い 자체を進展させていかなければいけないということになるかと思います。なので、ぜひ今日ここで共有させていただいたことを、恐らくこれも1つ記録として残るんですね。多分、会議の継続性ということもあると思いますので、これは両方委員に何か情報共有させてい

ただければ、またさらに次の会議につながっていくことになるのではないかというふうにも思います。

それでは、そろそろ時間でしょうか。それでは、委員の皆様、本当に今日は活発な意見交換をありがとうございました。ここでまた予定していた議事が終了いたしましたので、事務局のほうにお返ししたいと思います。よろしくお願ひいたします。

【谷口教育文化課長代理】 伊井議長、大変ありがとうございました。そして、本日ご参加の皆様、本日は貴重なご意見を頂戴しまして本当にありがとうございました。

それでは、最後に、住吉区担当教育次長の橘区長より閉会のご挨拶をお願いしたいと思います。

【橘区長】 長時間にわたり、皆様ありがとうございました。

10月から11月にかけまして、僕も、幼稚園、それから小学校、中学校の園長先生、校長先生との面談ということで、お一人お一人に、僅か30分から45分程度でしたけれども、お話をさせていただいて、事前にこちらからお聞きしたい項目は入れさせていただきながら、事前に回答も得ていたという状況はあるんですけども、今日のテーマにもございました不登校であるとか、そういういろいろ地域との関わり、あるいは学校の教員の数の問題であるとか、そういったところが、先生方の学校として一番の最大の課題というところには出てきていたかなというふうに思っています。ですから、今日、委員の皆様からご意見を頂戴しているところというのは、やはりそういったところが、やはり委員の皆様も気になさっていらっしゃることかなというふうにちょっと今感じているところではあります。

伊井議長もおっしゃっていましたように、今日、ふだんになく、こういうディスカッションというような形での形式でしたので、本当にたくさんご意見を頂戴できたかなというふうに思います。今回いただいております、今、付箋に書いていただいているところもありますけれども、そういったところを一つ一つ、私ども区役所各担当のほうで、まずは現状、どういうふうな取組をしているのか、できているのか、できていないのか。できていないのであれば、それらがすぐに対応できるのかどうか。そして、対応できないものについては当然検討していく形になるんですが、それが優先的に、どういうような順位づけで行っていくのか。それは区役所だけでなく、場合によれば教育委員会事務局ないしは福祉局であったり、市役所各所属のところとも確認していく必要がある事項かもしれません。そういったところを確認しながら、次、3月の時点で何らかの皆様のほうに一

定の報告をさせていただきたいというふうにも思ってございます。

そういったところで、これまでご意見をいただいている項目もあれば、今日、新たにお聞きした点もあったかと思いますので、そういった皆様からのご意見というのは、しっかりと区役所としても、まずは確認、検証、そして今後、皆様とどういうふうな形で取り組んでいくのかというところも含めて、しっかりと整理していきたいと思いますので、次回、またその点についてのご意見をいただければというふうに思っております。

本日、本当に寒い中、お忙しい中、ご出席をいただき本当にありがとうございました。また次回に向けて区役所も整理してまいりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。本日は、どうも長時間ありがとうございました。

【谷口教育文化課長代理】  それでは、委員の皆様におかれましては、お忙しい中ご出席いただきまして大変ありがとうございました。

今年度の総合教育会議につきましては、第3回を3月18日水曜日に予定しております。開催日が近づいてまいりましたら、ご意見を頂戴いたしたい議題項目など、委員の皆様方に事前にご連絡をさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、これをもちまして本日の会議を終了とさせていただきます。ありがとうございました。

—— 了 ——